様式第６（第２条第１項関係）（平25総省令９・全改、平28総省令23・令元総省令19・一部改正）

電気通信役務契約等状況報告
回線数

年３月31日現在

サービスの種類　衛星移動通信サービス

事業者名

無線設備の規格の種別	回　線　数
合　計	

注１　無線設備規則に定める無線設備の規格の種別ごとに回線数を記載すること。

２　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者が提供している回線数を自らの回線数として含めること。

３　記載する無線設備の規格の種別の数に応じ、項を適宜増減すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。